

## 志布志市多目的イベント広場管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、志布志市多目的イベント広場条例（令和3年志布志市条例第20号。以下「条例」という。）第16条の規定に基づき、志布志市多目的イベント広場（以下「広場」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の許可申請)

第2条 条例第7条第1項の規定により広場の利用の許可を受けようとする者は、志布志市多目的イベント広場利用（変更、取消）許可申請書（様式第1号。以下「利用申請書」という。）により指定管理者に申請しなければならない。

(利用の許可)

第3条 指定管理者は、前条の規定による申請に基づき、広場の利用を許可するときは、志布志市多目的イベント広場利用（変更、取消）許可書（様式第2号。以下「利用許可書」という。）を交付するものとする。

(利用の変更及び取消し)

第4条 前条に規定する利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が当該利用許可を受けた事項を変更し、又は利用の取消しをしようとするときは、利用申請書に当該利用許可書を添えて速やかに指定管理者に提出し、許可を受けなければならない。

2 前条の規定は、前項の許可について準用する。

(遵守事項)

第5条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 利用した設備、備品等は、原状に回復して整理整頓すること。
- (2) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (3) 許可を受けずに印刷物等を掲示し、又は配布しないこと。
- (4) 許可を受けずに物品販売、募金等の行為を行わないこと。
- (5) 地域住民の迷惑となる行為をしないこと。
- (6) 前5号に掲げるもののほか、指定管理者の指示に従うこと。

(利用料金の減免申請)

第6条 条例第13条の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、あらかじめ志布志市多目的イベント広場利用料金減免申請書（様式第3号）により指定管理者に申請しなければならない。

(利用料金の還付申請)

第7条 条例第14条ただし書の規定により利用料金の還付を受けようとする者は、志布志市多目的イベント広場利用料金還付申請書（様式第4号）により指定管理者に申請しなければならない。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、広場の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに課した、又は課すべきであった使用料については、なお従前の例による。

様式第1号（第2条関係）

志布志市多目的イベント広場利用（変更、取消）許可申請書

年 月 日

指定管理者 様

申請者 住 所  
氏 名  
電 話 — —

法人その他の団体にあつては、所在地・名称及び法人

志布志市多目的イベント広場を利用（変更、取消し）したいので、次のとおり申請します。

利用日時	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
利用目的		
利用内容		
利用人数	人	
利用面積	㎡	
添付書類	イベント企画書・関係諸機関許可書等	
変更又は取消しの理由		
受付欄		

様式第2号（第3条関係）

志布志市多目的イベント広場利用（変更、取消）許可書

年 月 日

申請者 様

指定管理者



年 月 日に申請のあった志布志市多目的イベント広場利用（変更、取消）については、次のとおり許可します。

利用日時	年 月 日（ ） 午前・午後 時 分から	年 月 日（ ） 午前・午後 時 分まで
利用目的		
利用内容		
利用人数	人	
利用料の額	円	
備考		

様式第3号（第6条関係）

志布志市多目的イベント広場利用料金減免申請書

年 月 日

指定管理者 様

申請者 住 所  
氏 名  
電 話 — —

法人その他の団体にあつては、所在地・名称及び法人

志布志市多目的イベント広場利用料金の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

利用日時	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
利用目的		
利用内容		
利用面積	m <sup>2</sup>	
減免を受けようとする理由		
利用料の金額	円	
減免を受けようとする金額	円	

様式第4号（第7条関係）

志布志市多目的イベント広場利用料金還付申請書

年 月 日

指定管理者 様

申請者 住 所  
氏 名  
電 話 — —

法人その他の団体にあつては、所在地・名称及び法人

志布志市多目的イベント広場利用料金の還付を受けたいので、次のとおり申請します。

利用日時	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
利用目的		
利用内容		
利用面積	m <sup>2</sup>	
還付を受けようとする理由		
利用料の金額	円	
還付を受けようとする金額	円	

（制定理由）

志布志市多目的イベント広場の管理形態を直営から指定管理者制度に変更するため、指定管理者制度に関する事項を定める必要がある。